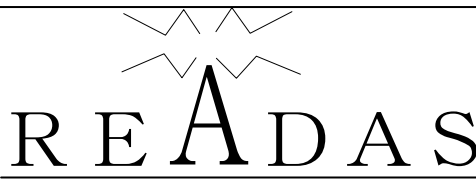


第 4779 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2013年)平成25年 7月26日 金曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

マイナンバーQ&A

Q：マイナンバー法に関するQ&Aが内閣府から公表されたそうですが、どのような内容になっていますか？

A：今のところ15問ですが、随時追加されていきます。

【解説】

さきごろ、マイナンバー法が成立しました。これを受けて、内閣府からマイナンバーよくある質問（FAQ）がホームページに掲載されました。主なものには、次のようなものがあります。

- ①マイナンバー制度は、社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類削減やマイ・ポータルのお知らせサービス等による国民の利便性向上に加え、行政の人員や財源を国民サービスにより振り向けたり、所得のより正確な捕捉により、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できるなどの利点があります。
- ②番号制度が導入されても、従来どおり個人情報情報は各行政機関等が保有し、他の機関の個人情報が必要となった場合には、一定のものに限り、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会・提供を行うことができる分散管理の方法をとっています。
- ③マイ・ポータルでは、自分の情報確認ができるほか、行政機関からのお知らせ等をPC等で確認できるように整備としています。

